

令和8年度西東京市高齢者記念品配付等業務委託  
企画提案競技実施要領

1 趣旨

敬老金贈呈事業において、88歳対象者へのカタログギフトの配付等を実施するに当たり、当該業務を効率的、効果的に実施するために、企画提案競技により委託事業者を選定する。

本企画提案競技は、西東京市高齢者記念品配付等業務委託事業者選定委員会が提出書類に基づく選考、プレゼンテーション及びヒアリングに基づく選考の2段階の方法により行う。

2 委託業務

仕様書（企画提案競技用）のとおり

3 参加要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格事由）のいずれにも該当しないこと。
- (2) 直近3年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 参加申込み時点において、西東京市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 西東京市契約における暴力団排除措置要綱（平成26年4月1日施行）による入札参加排除措置を書類提出の際、現に受けていないこと。
- (5) 参加申込み時点において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（会社更生法の更生手続開始の決定、民事再生法の再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 過去5年間に本業務委託と同種の業務受注実績があること。
- (7) 個人情報の保護に関する法律等を遵守し、個人情報の適切な管理体制が確立されていること。

4 実施スケジュール

内容	日時
公募開始	令和8年4月8日（水）から
参加申込書・質問票の提出期限	同4月22日（水）午後5時まで
質問回答日	同4月24日（金）
企画提案書等提出期限	同5月11日（月）午後5時まで
第2次選考参加通知（第1次選考結果通知）	同5月20日（水）
第2次選考実施	同5月28日（木）
選定結果通知	同5月29日（金）

※日時は予定であるため変更する場合があります。

## 5 配布書類

### (1) 配布期間

令和8年4月8日（水）から5月11日（月）まで

### (2) 入手方法

西東京市ホームページからダウンロード

### (3) 配布書類一覧

- ・令和8年度西東京市高齢者記念品配付等業務委託企画提案競技実施要領
- ・高齢者記念品配付等業務委託（単価契約）仕様書（企画提案競技用）
- ・様式1及び2

## 6 提出書類

### (1) 参加申込みに係る提出書類及び提出期限

本企画提案競技の参加に当たっては、令和8年4月22日（水）午後5時まで（必着）に、参加申込書（様式1）を事務局宛にメールで送付し、参加の意思表示を行うこと。

※メールのタイトルは、「【事業者名】西東京市高齢者記念品配付等業務委託企画提案競技の参加申込みについて」とすること。

### (2) 企画提案書等の提出書類及び提出期限

企画提案書及び見積書を令和8年5月11日（月）午後5時まで（必着）に、事務局に郵送（簡易書留郵便等）又は持参すること。

## 7 質問の受付及び回答

### (1) 受付期間

令和8年4月22日（水）午後5時まで

### (2) 質問票の提出方法

質問票（様式2）に記入の上、事務局宛にメールで送付すること。

※直接来所及び電話等メール以外の手法による質問には応じない。

※メールのタイトルは、「【事業者名】西東京市高齢者記念品配付等業務委託企画提案競技の質問について」とすること。

### (3) 質問に対する回答

参加申込みのあった全事業者に対し、メールで令和8年4月24日（金）までに回答する。

## 8 企画提案書等作成の留意点

企画提案書及び見積書は、次の点に留意して作成すること。

なお、いずれも提出部数は計6部とし、そのうち1部は事業者名等を表記し、5部は不記載とすること。

### (1) 企画提案書の内容

次の項目については、企画提案書に必ず記載すること。

なお、企画提案書の目次はアからクの順番とすること。

#### ア 事業者概要について

事業者名、代表者名、所在地、資本金、従業員数、事業内容、経営理念等

- イ 高齢者記念品配付等業務に対する考え方・取組姿勢について
  - ウ 業務実績について
    - 過去の同種業務の実績について
  - エ 記念品の内容について
    - ※カタログギフト本体、掲載商品、その他内容物、配送時の包装等のイメージについては必ず記載すること。
  - オ 記念品の配送方法について
  - カ 業務実施に当たってのスケジュール・体制について
  - キ 個人情報の管理について
  - ク その他（特にアピールしたいこと等）
- (2) 企画提案書の書式
- ア A4版、10ページ以内とする（表紙及び裏表紙を含まない。）。
  - イ カラー・白黒は問わない。
  - ウ 両面印刷とする。
  - エ ア以外の追加資料は認めない。
- (3) 見積書作成の注意点
- 見積りに関しては、次の事項を考慮に入れた上で作成すること。
- ア 宛先は「西東京市長 池澤 隆史」とすること。
  - イ 見積り額は、単価及び合計額（それぞれ税抜き価格、消費税価格及び税込価格が分かる形とすること）を記載すること。
  - ウ 本委託業務履行のための一切の経費が含まれるものとする。

## 9 予算額／予定数量

11,588,841円／1,159冊

ただし、実際のカatalogギフトによる商品の注文件数（カatalogギフトの有効期限までに注文がなかった対象者に対して、市が指定した商品を送付し、受領された件数も含む）をもって必要数量とする。

## 10 選考方法詳細

### (1) 第1次選考

提出書類に基づく選考を行い、上位3事業者を第2次選考（プレゼンテーション及びヒアリング）に参加する事業者とする。

### (2) 第2次選考

企画提案書等に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、第1次選考の結果と併せた総合的な評価による選考を行う。

ア 実施日時（予定）：令和8年5月28日（木）午前（実施時間は別途通知する。）

イ 会場（予定）：西東京市役所田無第二庁舎内会議室（会場の詳細は別途通知する。）

ウ 時間：説明15分、質疑15分

エ 説明者等：説明は本業務を受注した場合、主に担当することを予定している方が実施すること。参加者は3人以内とする。

※プレゼンテーション及びヒアリングの実施に当たっては、事業者名等を提示しない

ものとする。

※プレゼンテーションの実施に当たり、パソコン・プロジェクター等の使用は不可とし、原則既提出の企画提案書及び見積書のみを用いることとする。ただし、企画提案書等を補足する形で、過去の同種業務又は本事業で使用予定等のカタログギフトのサンプル品を提示することができる（提示されたサンプルは返却しない。）。

※詳細は、第2次選考参加通知によるものとする。

## 11 失格事項

次のいずれかに該当した者は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 指定する提出期限を超えて到達したもの
- (4) 本実施要領に記載された書類作成上の条件に適合しない場合
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

## 12 その他

- (1) 本プロポーザルは、受託候補者の選定を目的として実施する。選定された業務受託候補者と協議を行い、必要により仕様書の修正・追加を行い、価格等を調整した上で契約を締結する場合がある。
- (2) 選考結果に関する問合せについては、一切対応しない。
- (3) 以下の費用について、西東京市は一切負担しない。
  - ① 本プロポーザル参加に関する費用
  - ② 契約締結に必要な費用（収入印紙等）
  - ③ 契約締結から本業務開始日までの間における準備に要する費用
- (4) 提出期間終了後の提出書類の変更及び差替えは認めない。
- (5) 提出書類は、理由の如何にかかわらず返却は行わない。なお、提出書類の著作権は提出者に帰属するが、西東京市情報公開条例の規定に基づき情報公開の対象文書になる。
- (6) 提出書類は選考等において必要な場合は複写する。
- (7) 業務受託候補者が正当な理由なくして契約締結に応じない場合は、受託候補者の決定を取り消す。
- (8) 業務受託候補者が、契約締結までに業務の履行が確実でないと認められるとき又は著しく社会的信用を損なう等により本業務受注者としてふさわしくないと認められるときは、受託候補者の決定を取り消し、契約を締結しない。

## 13 事務局（問合せ・書類提出先）

西東京市健康福祉部高齢者支援課高齢者サービス係 担当 齋藤

〒188-8666 西東京市南町5丁目6番13号 西東京市役所田無第二庁舎1階

電 話：042-420-2810

メール：f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp